

行政改革情報

—行政管理室—

平成20年度 第2回行政改革審議会を開催

平成20年度第2回行政改革審議会を3月5日に開催し、①平成19年度・平成20年度行政改革実施計画（実績・評価）、②平成21年度行政改革実施計画（案）、③公共施設使用料の見直しに関する事項を議題としました。

今回は、平成21年度行政改革実施計画（案）の概要と委員の皆さんから出された意見などについて掲載しました。

◆平成21年度行政改革実施計画（案）◆

《抜 粋》

■経常経費等の削減

当初予算における対前年度比較

公債費 約▲125,000千円 人件費 約▲112,000千円

■平成22年度本庁方式への移行に向けた組織再編

本庁組織の見直し及び総合支所組織の本庁への一部集約に伴う組織再編計画

■庁舎整備に関する方針の決定及び計画策定

新庁舎建設基本構想（計画）の策定

■選挙投票区等の見直し

町長、町議会議員選挙後において、公民館・公民会の意見などを集約し、検討・協議

■定員管理の適正化

平成21年度末計画職員数357人を目標とする。（18人の減）

■運営補助金の整理・合理化

運営補助金交付団体の適格性や補助期間の終期の設定などに関する検討

■公会計制度へ向けた町有財産（土地・建物）の一括管理

普通財産などにおける財産管理システムへの入力を行い、管理の一元化を図る

■広報活動の充実

財政状況及び行政改革の進捗状況などの公表並びに各課におけるホームページの充実

■公民会合併の促進

公民会合併を希望する公民会への情報提供及び説明会の開催を実施

審議会委員からの主な意見

質疑応答

Q1. 平成19年度実施計画の評価で、成果が認められないと評価された事務事業の今後の対応は。

A1. 単年度においては、取組みが出来なかった事務事業もあるが、長期計画の中では取り組んでいく。

Q2. 電灯料の節減のため、昼休み時間帯は消灯を実施している自治体があるが、本町では。

A2. 本町においても、窓口業務など利用者に影響がない職場では完全消灯を実施している。

Q3. 公民会合併に関する推進状況は。

A3. 2月末までに、鶴田地区と薩摩地区を中心に延べ7回の意見交換会と38回の説明会を実施した。薩摩地区において本年4月から武白猿公民会が発足予定で、その他の地区でも説明会を受けて、平成21年度以降具体的に検討・協議が行われると思う。

Q4. 厳しい社会情勢の中で、企業誘致に関連する立地協定の締結状況は。

A4. 本年度1社との立地協定締結があり、新町発足後の4年間では6件となっている。

Q5. 平成22年度から本庁方式へ移行し、支所の職員が少なくなれば、周辺地域の衰退が懸念されるとの声を聞くので、支所庁舎の活用についても検討が必要では。また、学校統廃合についても、地域の活性化に対する影響もあるので、慎重に進めるべきでは。

A5. 簡素で効率的な行政システムの確立のため、平成22年度から本庁方式への移行を計画している。ただ、支所においても一定の窓口業務などは残すので、極端な職員減にはならない。併せて支所庁舎の活用策は検討していきたい。また、学校統廃合は地域における課題と通学する児童や保護者の教育的課題の両面がある。これらを踏まえ、今後「学校適正規模等検討委員会」で協議されるものと思う。

Q6. 学校給食センターの統廃合・民間委託については、具体的な計画目標を立てて推進していくべきではないか。

A6. 職員の処遇など難しい面もあるが、計画目標を立て、任用替え制度なども活用しながら、推進する必要があるものと考えている。

Q7. 町内での大会や行事日程が重なり、参加者が分散し、出席者が少ないことがあるが、事前の調整はないのか。また、町の職員も特定の人ばかりでなく積極的に参加して欲しい。

A7. 年間における日程の事前調整は実施しているが、時季的に開催される行事などで調整が難しいものもある。職員の行事への参加については、機会を捉えて積極的な参加を呼び掛けている。

要望事項

◎公民会合併の推進には、地元の気運が一番大切であると思うが、合併への前向きな意向を示さない地域には、行政がリードする形で積極的に入っていただきたい。

◎行財政改革の最大の柱は、公債費と人件費の削減であると考えている。本庁方式への移行と人員削減を進める中で、行政サービスの低下を最小限に抑えるためには、職員の能力及び支所機能の向上が必要であると考えている。

